

国民健康保険システム標準化検討会
第1回検討会 議事概要

【日時】 令和4年12月23日（金） 16:00～17:00

【場所】 オンライン会議

【出席者（敬称略）】

（座長）

後藤 省二 株式会社地域情報化研究所 代表取締役社長

（構成員）

藤原 翔馬 北海道保健福祉部健康安全局国保医療課 主任

伊藤 貴 仙台市健康福祉局保険高齢部保険年金課長

井上 源夫 宇都宮市保健福祉部保険年金課 課長補佐

市川 雄太 船橋市企画財政部行政経営課 主事

三浦 裕和 株式会社 RKKCS 保険福祉システム部 部長

小林 大士 株式会社電算 ソリューション2部

石田 淳一 株式会社両備システムズ 公共ソリューションカンパニー
国保ビジネス推進部 課長

城戸 浩二 行政システム九州株式会社 ソリューションビジネス推進部 部長

岩田 孝一 日本電気株式会社 社会公共ソリューション開発部門
シニアプロフェッショナル

広田 和治 日本電子計算株式会社 公共事業部事業企画部 企画担当

大村 周久 富士通 Japan 株式会社 住民情報ソリューション事業部
第一ソリューション部 部長

（オブザーバー）

丸尾 豊 デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム
基盤チーム 統括官付参事官付参事官補佐

水村 将樹 デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム
基盤チーム 統括官付参事官付参事官補佐

伊藤 豪一 デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム
基盤チーム プロジェクトマネージャー

前田 みゆき デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム
基盤チーム プロジェクトマネージャー

池端 桃子 デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム
基盤チーム 地方業務標準化エキスパート

與那嶺 紗綾 デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム
基盤チーム 地方業務標準化エキスパート

小此木 洗樹 デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム
基盤チーム 統括官付参事官付

寺本 勝敏 厚生労働省保険局国民健康保険課 国民健康保険保険者システム調整専門官

北田 昌輝 厚生労働省保険局国民健康保険課企画法令係

杉山 勝治 厚生労働省保険局国民健康保険課企画法令係

佐藤 成也 厚生労働省保険局国民健康保険課

島添 悟亨 厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官室 室長補佐

巢瀬 博臣 厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官室 室長補佐

吉本 明平 一般財団法人全国地域情報化推進協会企画部 担当部長

【次第】

1. 開会
2. 構成員紹介・挨拶
3. 座長挨拶
4. 第1回検討会事前説明
5. 第1回検討会
6. 事務局からの連絡事項について
7. 質疑応答
8. 閉会

【配布資料】

- 00_会議次第
- 【資料 No.1】 第1回検討会の進め方_国民健康保険
- 【資料 No.2】 第1回検討会
- 【資料 No.3】 標準仕様書【第1.1版】(案)
- 【資料 No.4】 今後の予定について

【ご意見概要】 ※次第4.以降について記載

<次第4.について>

- 一同異議なし。

<次第5.について>

- 社会保障の全般的な制度改革の関係で、法改正が今非常に増えている状況である。国民健康保険に関しても12月15日、社会保障審議会の医療保険部会における議論の整理の中で、産前産後の保険料負担軽減措置の創設を行うために法改正をするという話が出ている。国保に限らず後期高齢者医療や介護保険においても、保険料の値上げと給付の抑制の方向で進められており、そのためにマイナンバーを利用して資産を把握するといったことが各資料に記載されている。今後法改正が爆発的に増えていく中で、仕様に関しては、どこの時点までの改正内容を盛り込んでいるのかを示していく必要があると考える。

→【資料 No.2】の9ページに、国保の制度改革に関するものものとして、マイナンバーカードと保険証の一体化の件や、産前産後保険料免除の件は記載しているところだが、ご指摘のとおり、議論の俎上に上がっている案件はこれだけではない認識である。例えば、先般の総理の発言があった出産育児一時金増額等といった各種会議で触れられているものは、自治体やベンダーの皆様も把握されているところと承知している。

事務局としては、当然ながら法改正が国会を通過し法令上担保されたものでなくては、標準仕様書に落とし込むことは基本的にできないと考える。しかしながら、トピックスとしては各種会議等に出ているものの、まだ決定していない案件についても、より網羅的に全量をお示しすべきであると考えため、今後示し方について事務局にて検討してまいりたい。

→ベンダー及び市町村にておいて制度改革に関する全量の把握は必須である。今回は標準化と制度改革のいずれに対してもシステム改修をする必要があるため、例えば改修量が倍増するとなると、どこかで作業の見極めを迫られる可能性がある。ベンダーとして全量把握に努めるが、事務局としても未確定情報でよいので全量の明示をされたい。

→承知した。

- 【資料 No.2】の29ページに記載されているスケジュールの流れを見ると、政令市向け機能要件等については、全国意見照会は経由しないという理解でよいか。また、全国意見照会の事務取扱上、

それで差し支えないか。

→お見込みのとおり、1月10日から実施予定の全国意見照会においては、政令市向け機能要件等を除いた状態で照会する想定である。

政令市向け機能要件は行政区等に関する機能であり、政令市以外の市町村には関係しない機能と考えることから、全市町村に照会することは避けた方がよいと考えている。ただし、全政令市に政令市向け機能要件等について確認いただいていることから、対象となる市町村への意見照会は網羅できているという認識である。

全国意見照会の事務取扱上、差し支えないかという点においては、デジタル庁で実施している政令市の機能要件においても同様に全政令市に照会をかけていることから、問題はない認識であるが、念のため確認のうえ後日報告させていただく。

【後日事務局確認事項】

自治体への意見照会については、「地方公共団体システム標準化基本方針」（令和4年10月7日閣議決定）（以下「標準化基本方針」という。）の【6.2.1 地方公共団体への意見聴取・情報提供等】において、「地方公共団体への丁寧な意見聴取（中略）を行う」とされていることに基づき実施されているが、標準化基本方針においては、意見聴取の手続きに関して明確な基準等は規定されていないところ。よって、上記を踏まえ、国保における政令市向け機能要件の検討にあたっては、全ての政令市・ベンダーの皆様から丁寧に意見聴取を行うこととさせていただきたいと考えている。

なお、デジタル庁・関係府省庁・指定都市・協力事業者で構成する「標準仕様の指定都市における課題等検討会」の検討においても、標準化基本方針の趣旨を踏まえ、全ての政令市から丁寧に意見を伺いながら作業が行われていることから、同検討会における手続き等も参考にしつつ、今後も足並みを揃えながら進めてまいりたい。

→承知した。全国意見照会の際に、政令市向け機能要件等に関しては別途対応している旨明示するとよいと考える。

→承知した。

- その他、ご意見等いかがか。本日までの検討の実施概要及び今後の進め方について、異議はないということでしょうか。

→異議なし。

<次第6.について>

- 4月以降の流れと、検討会委員の任期について、分かる範囲で示されたい。

→4月以降、本日ご説明したとおり積み残しの事項がある。また、デジタル庁で整理中の事項の取り込みがある。

標準仕様書の更新、公開にあたってはワーキングチーム及び検討会を経る必要があることから、現在、各委員の皆様は令和5年3月末までの任期でお願いしているところだが、3月以降、事務局から継続のお願いをさせていただくことになると考えている。

また、標準仕様書【第1.0版】を公開した際と同様、【第1.1版】を公開した時点での積み残し事項を明確にしたうえで、令和5年度以降の作業を継続して実施することをお知らせする想定である。